

(仮称) 岩切物流施設新築計画に係る  
環境影響評価方法書に対する指摘事項の対応について

令和6年5月

株式会社フジタ

<目次>

1. 事業計画・全般的事項	1
2. 騒音	2
3. 水質・水象	2
4. 風害	4
5. 植物・動物・生態系	6
6. 温室効果ガス等	7
方法書から変更する点	9

※本文中の網掛け部分は、第2回審査会にて対応済みのものを示す。



# 1. 事業計画・全般的事項

## 1) 第1回審査会（令和6年1月23日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	断面図のスケールが合っていないため、修正すること。	準備書で修正いたします。	本資料 p8～11 方法書 p13～16
2	緑化計画について、「ボリュームある緑」という区画整理事業で取り決めた内容を引き継ぎ、まとまった緑を配置すること。 仙台松島線沿いの緑は、46街区のところどころでいったん途切れて狭くなっているように見える。景観を守りながら、よい施設をつくってほしい。	現在、計画地は、仙台市の方で地区計画を作成中です。 また、建物を線路側に寄せ、仙台松島線沿いの緑の配置を確保できる計画を検討しています。 これらの内容を踏まえ、区画整理事業で取り決めた内容を引き継いで計画していきます。	—

## 2) 第1回審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)		—

## 3) 第2回審査会（令和6年3月25日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
3	「審査会資料1-1 添付3 方法書説明会の内容」によると、「FSRPC造とはどのような構造なのか」との市民意見に対し、「株式会社フジタの特許構法で、鉄骨造とコンクリート造を合わせたような構法です。」と回答しているが、これまでの実績はあるのか。また、耐震性は問題ないのか。	株式会社フジタの特許構法である「FSRPC-B構法」であり、「Fujita Steel plus Reinforced Precast Concrete-Band plate Method」の略です。この構法は、第三者機関において建設技術性能証明書を取得しており、耐震性も十分に満足するものであり、これまでに問題は特に報告されていません。 この構法を用いた実績は、令和4年6月時点で、建築施工床面積490万㎡、100棟以上であり、事例としては、仙台市の延床面積約3.6万㎡の物流施設や神奈川県の延床面積約7.4万㎡の物流施設のほか、商業施設、医療・福祉施設等、多数あります。 準備書においては、「表1-1 本事業の概要」の注釈として構法について記載します。	本資料 p12 方法書 p6

## 4) 第2回審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)		—

## 2. 騒音

### 1) 第1回審査会（令和6年1月23日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)		—

### 2) 第1回審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)		—

### 3) 第2回審査会（令和6年3月25日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	「審査会資料1-1 添付3 方法書説明会の内容」のNo. 17「24時間稼働になることで、夜間の騒音が心配なので、考慮してほしい。」との住民意見に対し、具体的な対策等は回答したのか。また、それに対し、市民は納得したのか否か。	予測・評価はこれから行いますので、方法書の説明会では詳しい数値等は示せませんでしたので、「基準を順守するよう対応する」旨の回答となりました。 住宅地は、計画地から道路幅約21mと広い利府街道を越えたさらに西側にあり、最も近い住宅で計画地西端から約120mの距離があります。そのため、計画建物から夜間に発生する騒音が住宅地にどの程度の影響を及ぼすことになるのかは今後の予測評価次第となりますが、準備書においては、予測結果と必要に応じた対応策を記載いたします。	—

### 4) 第2回審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)		—

## 3. 水質・水象

### 1) 第1回審査会（令和6年1月23日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)		—

## 2) 第1回審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	<p>仮設沈砂池等を設置し処理水を公共下水道へ放流するとあります。</p> <p>想定される濁水の最大発生量や、設置される沈砂池の規模、設置場所や公共下水道への接続位置を示し、濁水による影響が軽微となる具体的な説明をして頂きたいです。</p>	<p>施工計画は現時点では未確定ですが、各街区の敷地外周に素掘り側溝を設け、濁水の場外流出の防止を図るとともに、仮設沈砂池に導水し、沈砂を図ります。また、仮設沈砂池で沈砂されたうわ水を区画整理事業で整備された公共下水道に放流します。なお、仮設沈砂池は、区画整理事業の評価書で用いた算出方法をもとに濁水の発生量を算出し、その量を処理できる規模とします。</p> <p>建築工事は、47街区から開始され、約半年ずつ時期をずらして、順次工事が進められます。仮設沈砂池の設置場所は工事の進捗にもより変化しますが、完成した街区から公共下水道に接続します。</p> <p>なお、具体的な設置位置や規模及び公共下水道への接続位置については、準備書に記載いたします。</p>	—

## 3) 第2回審査会（令和6年3月25日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
2	<p>「審査会資料1-1 添付3 方法書説明会の内容」のNo. 9によると、「調整池の水を計画地南側に放流させないでほしい」との市民意見に対し、「ご意見として頂戴いたします。」とだけ回答しているが、住民意見の意図を踏まえた回答なのか。一方通行で一回のみのやりとりに見える。</p>	<p>区画整理事業の計画に関することですが、区画整理事業区域には、雨水を排水する流域・流末が北側と南側にあり、南側の排水能力が若干弱いこともあって大雨時の下流域における浸水等の懸念から意見が出されているものと考えます。調整池については土地区画整理事業のほうで計画を進めているものであり、本事業では関与しないものですが、調節容量や許容放流量について仙台市とも協議のうえ「宮城県防災調整池設置指導要綱」に基づき単位流出抑制容量750m<sup>3</sup>/ha（50年確率降雨強度相当）として、下流への影響がないよう計画していると伺っており、その旨は説明会の場でも説明しております。</p> <p>準備書の排水計画においては、区画整理事業の評価書の記述を踏まえ、加筆いたします。</p>	本資料 p12 方法書 p17
3	<p>上記の住民意見は、「沢山の水が来るので心配である」ということをはっきり示すべきである。</p>		

## 4) 第2回審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)		—

## 4. 風害

### 1) 第1回審査会（令和6年1月23日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	高さが40m以下であったとしても、以前は田園で風が通っていた場所に高さ30mの建物が屏風のように建つため、風害の影響がないとは言えない。予測を行い、影響がないことを示すべきである。	<p>計画建築物は、高さ約29m～36mを予定しており、「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」において示されている高さ40m以下です。また、調査地域（予測地域）は「事業の実施に伴い風害が生じるおそれのある地域及び周辺」とし、「計画建築物の高さの2～3倍程度の範囲」とあります。</p> <p>風害の影響範囲は、建物の高さ・大きさ・形状と周辺建物の状況によって異なりますが、一般的には建物の高さの2倍程度が影響範囲と考えられています。</p> <p>このことから、本事業による影響範囲は、計画地から約58m～108mの範囲となります。</p> <p>計画地周辺の状況を見ると、西側は区画整理事業において造成され、住宅用地までは、直線距離にして約100m離れています。</p> <p>また、東側は仙台貨物ターミナル駅移転計画地となっており、現在造成工事が進んでいる状況です。そこよりさらに東側の田畑までは、直線距離にして本計画地から約150m離れています。</p> <p>以上のことから、西側の住宅用地や東側の田畑に及ぼす影響は小さいと考えられ、予測評価項目に選定しないこととしました。</p> <p>なお、建築物の高さについては、47街区の5階建てを4階建てに変更することを検討しています。その場合、影響範囲はより狭くなり、周辺に及ぼす影響も小さくなると考えられます。</p>	—
2	東側の田のイネに風害の影響があると考えられるため、配慮すべきである。	上記の理由から、東側の田畑に及ぼす影響は小さいと考えられ、風害を予測評価項目に選定しないこととしました。	—

### 2) 第1回審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)		—

### 3) 第2回審査会（令和6年3月25日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
3	<p>前回審査会意見No. 1への対応方針として「「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」において示されている高さ40m以下である」「影響範囲は計画建物の高さの2～3倍程度の範囲である」ことから、「影響は少なく、予測評価項目に選定しない」とのことであったが、計画建物は非常に長い建物（幅約1.2km×奥行き約150m×高さ約36m）が壁のように立ち並ぶものであり、一般的な建物とは言えない。この認識を持って、影響について確認すべきである。</p>	<p>建物の形状と配置の特性から、風環境に影響を及ぼすことも懸念されますので、予測評価項目に追加し、方法書に記載すると見なした場合の基本的な調査・評価方法を本資料p13～17に、詳細は準備書に示します。</p>	<p>本資料 p13～17</p>
4	<p>また、西側からの風の巻き返し等により、直近の道路への風が強くなることが考えられる。緑化は景観だけではなく防風にも非常に効果があるため、その視点での配慮も考えてほしい。</p>	<p>利府街道沿いには、幅約5mの緑地を設け、そこに高木、中木等の植栽をする計画であり、西側からの風に対してある程度の緩和ができると想定しております。</p> <p>なお、樹種等植栽の詳細な内容については、風の予測結果等も勘案し、準備書で記載いたします。</p>	

### 4) 第2回審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)		—

## 5. 植物・動物・生態系

### 1) 第1回審査会（令和6年1月23日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	動植物について、現在の宅地の時点と、供用後の建物が建った時点でそれぞれ調査し、報告してほしい。	<p>本事業は土地区画整理事業が終了した宅地の上に物流施設を建設する事業のため、宅地となった後の市街地の状態が「現況」となります。現時点では、土地区画整理事業の工事は行われている最中であり、その状況では動植物は少ないと考えられますが、土地区画整理事業においては、予測評価項目として動植物を選定しており、事後調査も行うことになっております。</p> <p>土地区画整理事業の工事中における現在の動物の生息状況は、土地区画整理事業において工事中の事後調査を実施していることから、現在の宅地の時点での状況は把握できていると考えられます。</p> <p>また、土地区画整理事業の工事完了後（令和8年度末予定）の令和9年4月から令和10年2月までの4季に渡り実施する事後調査期間中には、本事業の計画建物は概ね建ち上がり、一部植栽等も整備された状況となります。</p> <p>そのため、本事業の供用後の動植物の状況については、土地区画整理事業の事後調査（供用後）で概ね把握できると考え、本事業における調査は実施しないこととします。</p> <p>なお、本事業においても土地区画整理事業の環境保全措置を踏襲していくこととしており、配慮項目として選定しています。</p>	—
2	事前調査書4章で七北田川岩切大橋緑地等が「間接的な影響が懸念されるもの」とされていることから、調査は、そこも含む範囲で行ってほしい。	<p>事前調査書において、七北田川岩切大橋緑地等が「事業の立地にあたって留意する地域又は対象」の「間接的な影響が懸念されるもの」としているのは、本事業の工事用車両や関連車両が岩切大橋を走行することから、「事業計画を立案する際にはそれらの緑地等の環境にも配慮することが必要」との観点からであり、七北田川岩切大橋緑地等を直接改変するものでもなく、また緑地と大橋とは高低差があるため影響としては小さいと考えています。</p> <p>なお、本事業の計画地から七北田川岩切緑地までは約600mであり、その間には既存市街地や区画整理事業による宅地があります。</p>	—

### 2) 第1回審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)		—

3) 第2回審査会（令和6年3月25日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)		—

4) 第2回審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)		—

## 6. 温室効果ガス等

1) 第1回審査会（令和6年1月23日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	ぜひZEB Readyを目指し、クオリティの高い施設をつくってほしい。実績はあるか。	<p>他県において、土地区画整理事業地内の物流倉庫の屋根に、太陽光パネルを設置した実績があります。</p> <p>弊社において、ZEBの認証を受けている物流施設が3件、それ以外の事務所や集合住宅等で8件あります。また、4件が施行中です。</p> <p>本事業においても、同様の取り組みを実施し、ZEB Readyの認証を取得する計画です。</p>	—
2	「二酸化炭素」のみ選定しているが、チラー等の冷媒から出る他の温室効果ガス（二酸化炭素よりも温室効果が高い）にも配慮してほしい。	<p>本事業は、倉庫を建設する事業であり、現時点では進出するテナントについては未定です。したがって、どのような設備が設置されるかも未定です。</p> <p>その他の温室効果ガスについては、進出する企業に対し、環境負荷の低減に努めるよう要請していくことから、配慮項目とします。</p>	本資料 p13 方法書 p207,211

2) 第1回審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)		—

3) 第2回審査会（令和6年3月25日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)		—

4) 第2回審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)		—

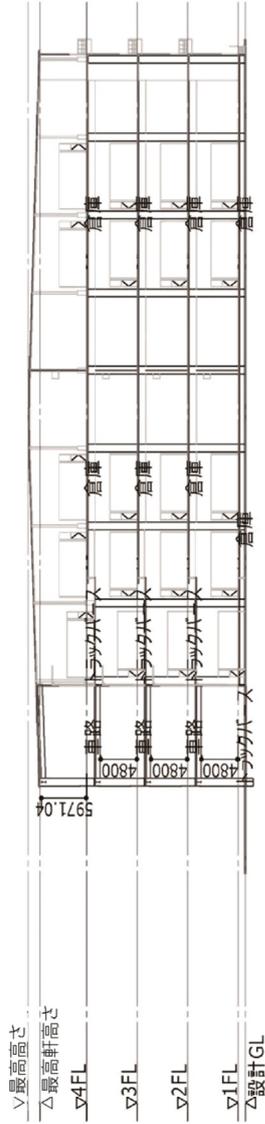
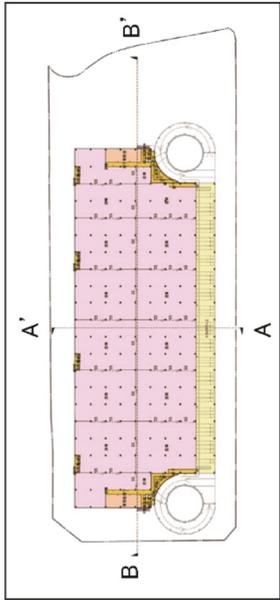


方法書から変更する点

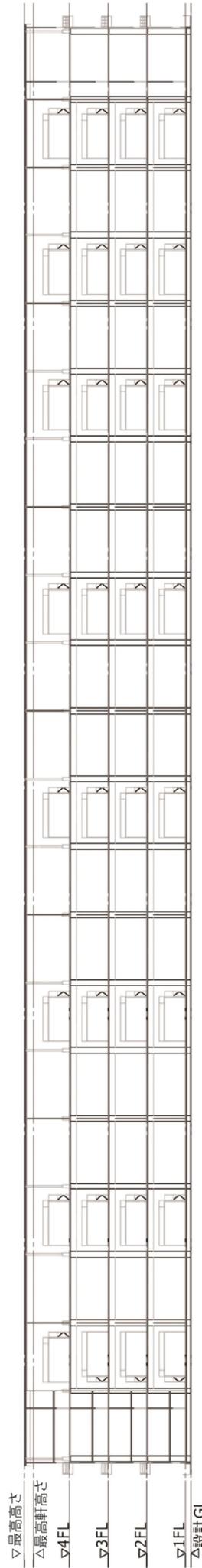


審査会の指摘事項の対応

( 1. 事業計画・全般的事項 No.1 )



A-A' 断面



B-B' 断面

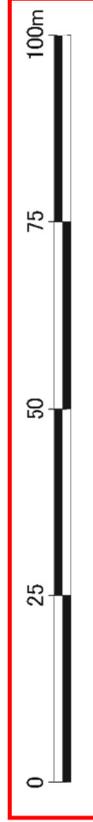
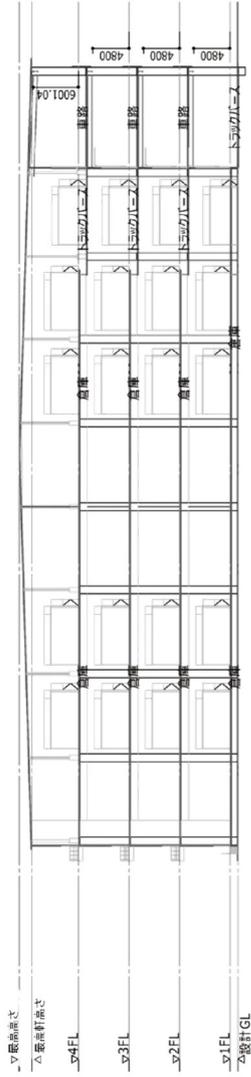
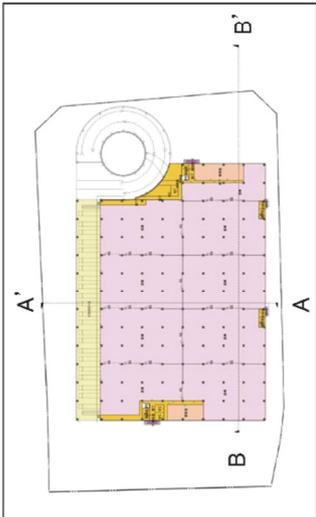


図1-8(1) 計画建築物断面図 (45街区)

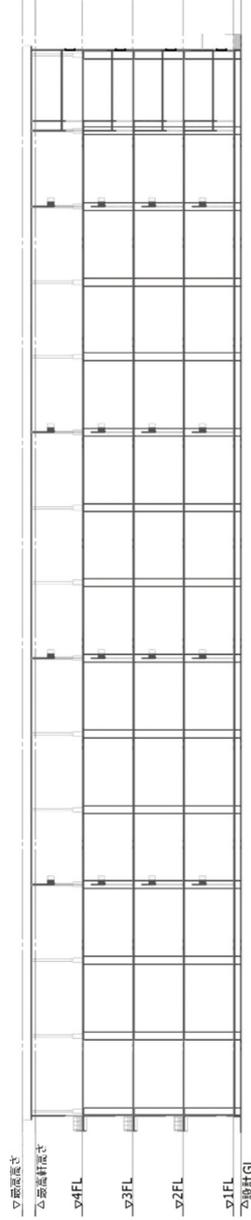
赤枠は方法書からの変更箇所

審査会の指摘事項の対応

( 1. 事業計画・全般的事項 No.1 )



A-A' 断面



B-B' 断面

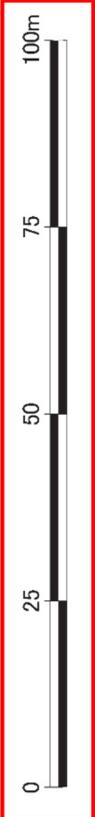
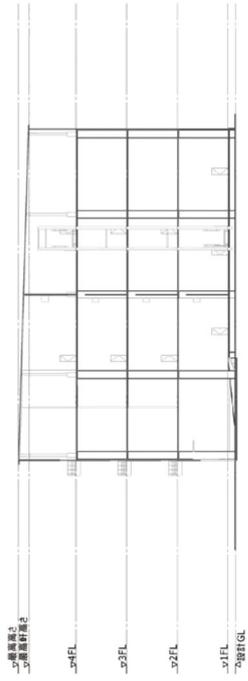
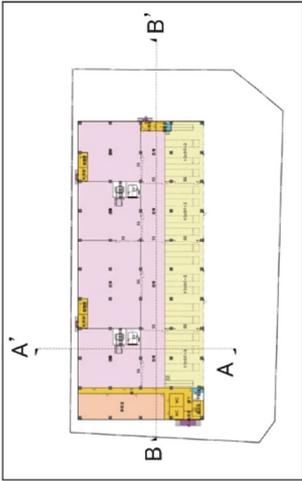


図1-8(2) 計画建築物断面図 (46-1街区)

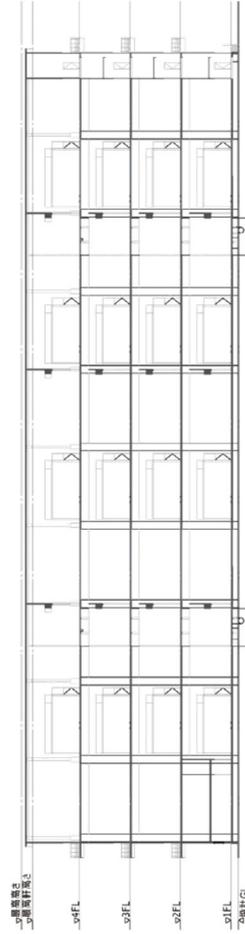
赤枠は方法書からの変更箇所

審査会の指摘事項の対応

( 1. 事業計画・全般的事項 No.1 )



A-A' 断面



B-B' 断面

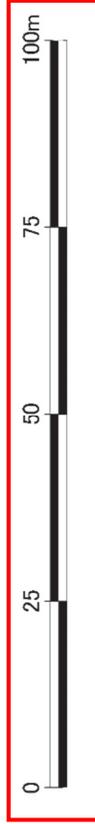
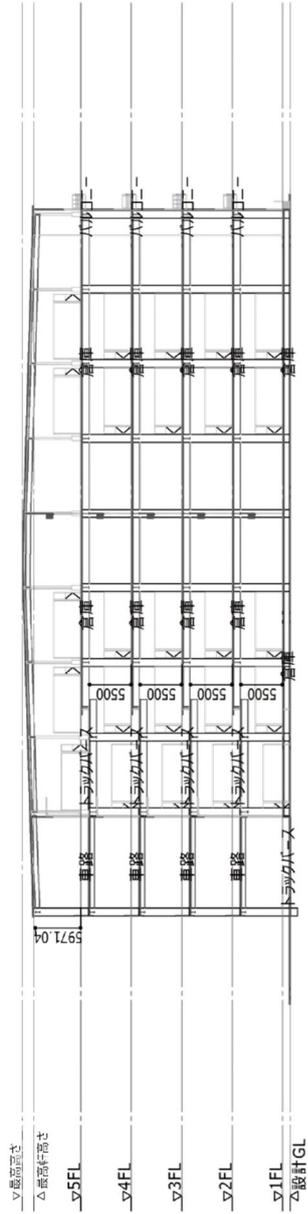
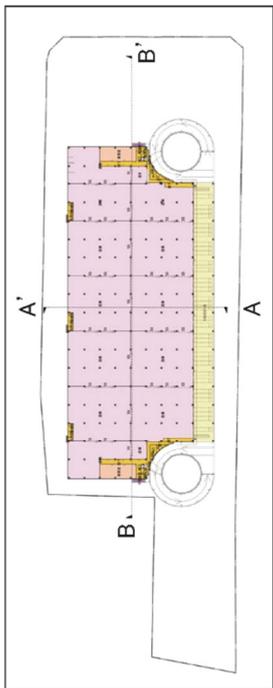


図1-8(3) 計画建築物断面図 (46-2街区)

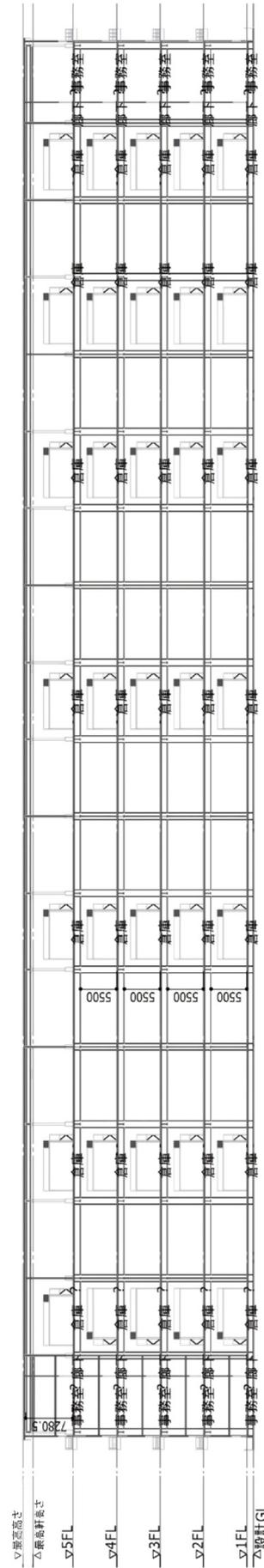
赤枠は方法書からの変更箇所

審査会の指摘事項の対応

( 1. 事業計画・全般的事項 No.1 )



A-A' 断面



B-B' 断面

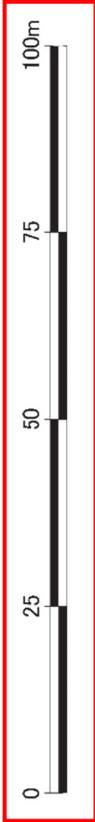


図1-8(4) 計画建築物断面図 (47街区)

赤枠は方法書からの変更箇所

表1-1 本事業の概要

項目	街区番号	45街区	46-1街区	46-2街区	47街区
事業名称		(仮称) 岩切物流施設新築計画			
種類		大規模建築物の建設の事業			
位置		仙台市宮城野区岩切一丁目 外			
敷地面積		約45,300㎡	約28,800㎡	約9,500㎡	約44,000㎡
		計 約127,600㎡			
延床面積		約90,600㎡	約57,600㎡	約19,000㎡	約88,000㎡
		計 約255,200㎡			
建築面積		約25,000㎡	約15,800㎡	約4,800㎡	約20,800㎡
		計 約66,400㎡			
構造・高さ(階数)		FSRPC-B造 約29m (地上4階)	FSRPC-B造 約29m (地上4階)	FSRPC-B造 約29m (地上4階)	FSRPC-B造 約36m (地上5階)
建築物の主たる用途		倉庫業を営む倉庫			
その他付帯して整備する施設等の概要		駐車場(小型車89台、大型車28台、バース172台)、緑地(約9,300㎡)	駐車場(小型車135台、大型車28台、バース88台)、緑地(約4,400㎡)	駐車場(小型車45台、大型車2台、バース16台)、緑地(約950㎡)	駐車場(小型車143台、大型車21台、バース175台)、緑地(約11,000㎡)
工事予定期間		令和8年9月～ 令和10年4月	令和8年4月～ 令和9年9月	令和8年4月～ 令和9年9月	令和7年9月～ 令和9年3月
供用開始時期		令和10年5月	令和9年10月	令和9年10月	令和9年4月
環境影響評価を実施することになった要件		「仙台市環境影響評価条例」(平成10年、仙台市条例第44号)第2条第3項第21号、「仙台市環境影響評価条例施行規則」(平成11年3月17日、仙台市規則第6号)第3条第1項のうち、大規模建築物の建設の事業(延面積5万㎡以上)			

注1) 街区番号は図1-3に対応する。

注2) FSRPC-B造とは、株式会社フジタの特許構法(FSRPC-B構法)によるものである。FSRPC-B構法とは、予め工場で作った柱(PCa:プレキャストコンクリート)に梁(S:鉄骨)を組み合わせるハイブリッド構法である。

## (2) 排水計画

区画整理事業においては、都市化に伴う雨水流出量の増加に対応するため、区画整理事業区域内に3ヶ所の調整池を設置し、下流水路への放流量を抑制することにより、下流域の浸水被害に対する負荷の低減を図る計画としている。調整池は、「宮城県防災調整池設置指導要綱」に基づき単位流出抑制容量を設定し、調整池の調整容量や許容放流量を設定している。

本事業の雨水排水は、区画整理事業で整備された雨水排水管に接続させ、調整池に貯留した後、北側は岩切雨水幹線及び水車堀を経由して梅田川へ、南側は高野川から梅田川へ放流される。

汚水排水は、汚水排水管を整備し、公共下水管に接続させる計画である。

赤枠は方法書からの変更箇所

表4-2 環境影響評価項目

環境要素の区分		影響要因の区分		工事による影響				存在による影響		供用による影響			
				資材等の運搬	重機の稼働	切土・盛土・発破・掘削等	建築物等の建築	工作物等の出現	その他	施設の稼働（倉庫・事務所等）	資材・製品・人等の運搬・輸送		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気環境	大気質	二酸化窒素	○	○						—	○	
			二酸化硫黄										
			浮遊粒子状物質	○	○							—	○
			粉じん			※							
			有害物質(アスベスト)										
			その他										
		騒音	騒音	○	○						○	○	
		振動	振動	○	○						※	○	
		低周波音	低周波音								※		
		悪臭	悪臭								—		
	その他	交通量	※									※	
	水環境	水質	水の汚れ									—	
			水の濁り			※							
			富栄養化										
			溶存酸素										
			有害物質										
			水温										
			その他										
			底質	底質									
		地下水汚染	地下水汚染			—							
		水象	水源										
	河川流・湖沼												
	地下水・湧水				—			※					
	海域												
	水辺環境												
土壌環境	地形・地質	現況地形											
		注目すべき地形											
		土地の安定性											
	地盤沈下			—			—						
	土壌汚染	土壌汚染			—								
その他													
その他の環境	電波障害	電波障害						○					
	日照障害	日照障害						○					
	風害	風害						○					
	その他												
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	植物	植物相及び注目すべき種											
		植生及び注目すべき群落											
		樹木・樹林等(緑の量)								※			
		森林等の環境保全機能											
動物	動物相及び注目すべき種(鳥類・昆虫類)	※	※	※	※	※	※						
	生態系	※	※	※	※	※	※						
人と自然との豊かな触れ合いの確保及び歴史的、文化的遺産への配慮を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	自然的景観資源							—				
		文化的景観資源							—				
		眺望							○				
自然との触れ合いの場	自然との触れ合いの場	※						—					
文化財	指定文化財等			※									
環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な都市の構築及び地球環境保全への貢献を旨として予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物			—	○				○			
		残土			※								
		水利用								—			
		その他											
	温室効果ガス等	二酸化炭素	○	○		○				○	○		
その他の温室効果ガス	—	—							※	—			
オゾン層破壊物質													
熱帯材使用				※									
その他													

注) ◎：重点項目 ○：一般項目 △：簡略化項目 ※：配慮項目 —：非選定を示す。  
 ◎：「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」（平成31年1月、仙台市）において「業種別項目選定例（大規模建築物）」とされ、本事業で選定するもの。  
 ○：「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」（平成31年1月、仙台市）において「業種別項目選定例（大規模建築物）」とされ、本事業で選定しないもの。  
 ※：「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」（平成31年1月、仙台市）において「業種別項目選定例（大規模建築物）」とされていないが、本事業で選定するもの。

## 5.6 風害

### 5.6.1 調査手法

#### (1) 調査内容

事業の実施による風環境の変化が予想されるため、以下の調査を実施する。

##### ①風の状況

- a. 地表付近の風（風向、風速）
- b. 上空風（風向、風速）
- c. 強風の発生（発生場所、頻度等）

##### ②その他

- a. 計画地周辺の地形・土地利用の状況
- b. 風環境に影響を及ぼすと想定される大規模な建築物等の分布状況

#### (2) 調査方法

##### 1) 既存資料調査

風の状況については、仙台管区気象台のデータ（測定高さ：地上52.1m）を収集・整理する。その他については、「気象年報」、「気象月報」、「地形図」、「土地利用図」等の収集・整理を行う。

##### 2) 現地調査

###### ア. 風の状況

「地上気象の手引き」（平成14年、気象庁）に準じる測定方法とする。

###### イ. その他

現地踏査により、既存資料調査で把握する大規模な建築物等の状況を補足するものとする。

#### (3) 調査地域等

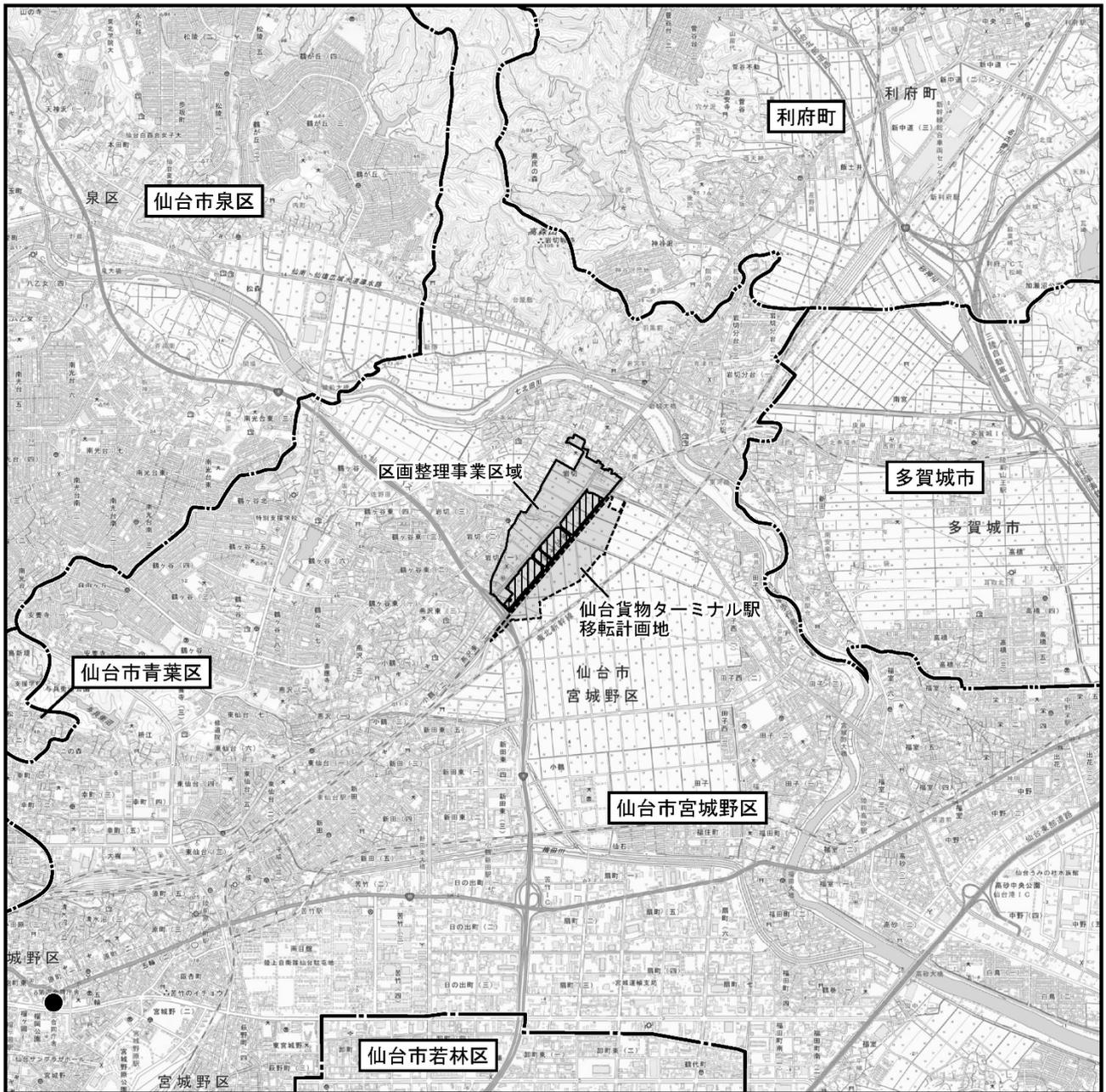
##### 1) 既存資料調査

風の状況の調査地域は、「3.地域の概況」の調査範囲とする。また、仙台管区気象台の位置は、図3-2に示したとおりである。

その他の調査地域は、事業の実施により風環境に変化が生じるおそれのある範囲（建築物高さの約2～3倍）を考慮し、対象事業計画地より200mの範囲とする（図5-1参照）。

##### 2) 現地調査

調査地域は、「1)既存資料調査」のその他の調査地域と同様に、計画地より200mの範囲とする。調査地点は、計画地周辺の風の状況が把握できる地点として、大気質と同じ計画地近接の1地点とする。調査地域及び調査地点は、図5-1に示すとおりである。



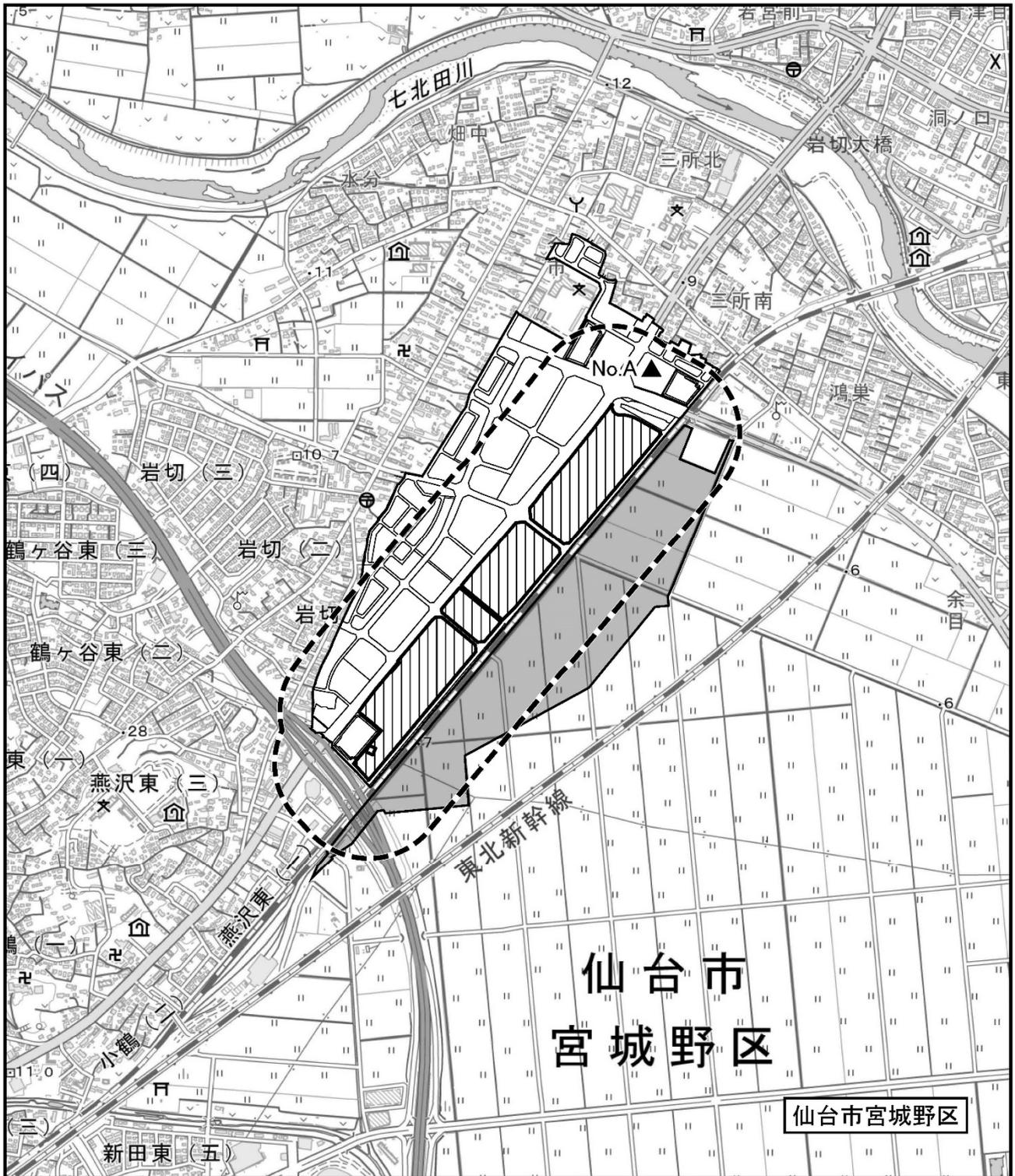
**凡 例**

-  計画地
-  市町界
-  区 界
-  仙台管区気象台

図3-2 仙台管区気象台の位置

S=1/50,000  
0 0.5 1.0 1.5 2.0km



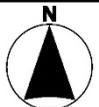


**凡例**

- 計画地
  - 区画整理事業区域
  - 仙台貨物ターミナル駅移転計画地
- 調査・予測地域（計画地から200mの範囲）
  - 調査地点（現地調査）

図5-1 調査・予測地域（風害）

S=1/15,000  
0 100 200 300 400 500m



#### (4) 調査期間等

##### 1) 既存資料調査

風の状況の調査時期は、計画地及びその周辺における風の状況を適切に把握できる期間として直近10年間とする。

その他の調査期間は、設定しないものとする。

##### 2) 現地調査

風の状況の調査時期は、大気質調査と同様に夏季及び冬季の2季とする。調査期間は、1季あたり7日間（168時間連続）とする。

その他の調査期間は、風の状況の調査時などに必要に応じて実施する。

#### 5.6.2 予測手法

##### (1) 予測内容

予測内容は、以下のとおりとする。

###### 【存在による影響】

- ① 工作物等の出現による風環境への影響

##### (2) 予測地域等

予測地域は、事業の実施による風環境への影響が想定される地域とし、調査地域と同じ計画地より200mの範囲とする。

##### (3) 予測対象時期

予測時期は、以下のとおりとする。

###### 【存在による影響】

- ① 計画建築物の建築が完了した時期

##### (4) 予測方法

予測は、「市街地風環境予測のための流体数値解析ガイドブックーガイドラインと検証用データベースー」（平成19年、日本建築学会）に基づく流体数値シミュレーションにより行う。

#### 5.6.3 評価手法

評価手法は、以下のとおりとする。

##### (1) 回避・低減に係る評価

以下の予測項目における風環境への影響について、保全対策により実行可能な範囲で回避・低減が図られているか評価する。

###### 【存在による影響】

- ① 工作物等の出現による風環境への影響

##### (2) 基準や目標との整合性に係る評価

予測結果が、風環境の評価尺度（風工学研究所による風環境評価指標）と対比して、土地利用に応じた風環境と整合が図られているか評価する。

